

取引の適正化・料金の透明化に向けた取組宣言

大分県米穀卸株式会社は、LP ガス業界において多年にわたり問題とされてきた商慣行の是正に向けて、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（以下、「液化石油ガス法」）の改正を受けこれを遵守し取引の適正化・料金の透明化に向けた取り組みによりお客様から信頼される企業を目指すことを宣言いたします。

〈基本原則〉

1 顧客との信頼関係構築

LP ガス事業者として、LP ガスが国民生活や産業活動に欠かせない基幹エネルギーであることを認識し、保安の確保、供給の安定、取引の適正化、料金の透明化を図ることで、顧客との信頼関係を構築します。

2.顧客以外の関係者との信頼関係構築

大分県米穀卸株式会社は上記 1 の LP ガスの顧客との信頼関係を構築する上で自らの従業員だけでなく、取引先などの商流や物流に関わる全ての関係者との信頼関係を構築します。

3.社会への貢献

LP ガスの社会的重要性を認識した上で、大分県米穀卸株式会社は、自らの事業を維持・発展させるとともに、社会に貢献するように事業運営を行います。事業が社会によって支えられていることを理解し、持続可能な存在であり続けるために、社会への貢献を意識して活動します。

第1章 顧客との信頼関係構築（基本原則1）

1-1 法令の遵守

L P ガス販売事業者は、液化石油ガス法（以下、液石法という）に基づく登録を受けて事業を行い、同法に規定される保安および取引に関する各種規制を遵守しています。しかし長年にわたり商慣行が消費者の信頼を損なうことが多々あったことから取引の適正化や料金の透明化を図るために、液石法において新たな規則が導入されました。

大分県米穀卸株式会社はこうした背景を重く受け止め、改めて法律の遵守の重要性を確認しました。

特に 2024 年 4 月に公布された液石法関係の関係省令における以下の3点の規制については留意して、遵守していきます。

- ① 過大な営業行為の制限
- ② 三部料金制の徹底
- ③ L P ガス料金の情報提供

1-2 法令の遵守を担保する体制整備

大分県米穀卸株式会社は、1-1にある法令の遵守を履行するため経営トップから始まり組織内の全ての構成員、そして協力会社など委託先の関係者に至るまで、法令遵守の重要性を確認し、徹底していきます。特に、直接顧客と接する組織員には、法令遵守の必要性を確実に認識させていきます。

このため、大分県米穀卸株式会社は、組織内の構成員に対して定期的な研修を実施し、法令遵守に関する意識を高めます。さらに、法令遵守に反する行為やそのおそれがないかを監視するための内部統制機能を発揮させる体制を整備していきます。

1-3 法令遵守に向けた顧客との関係性構築

大分県米穀卸株式会社の法令遵守徹底を確保するため、顧客である消費者に対して自社が法令遵守を徹底することを十分に説明するとともに、消費者からの意見等を受け入れ、吸い上げ、それに対して速やかに応答するなど消費者が自社との取引に満足するような良好な関係性構築を図っていきます。

第2章 顧客以外の関係者との信頼関係構築（基本原則2）

2-1 事業運営の理念・方針の共有

大分県米穀卸株式会社は、従業員や取引先など全ての関係者に対して事業運営の理念・方針を明示して共有し、信頼関係を構築する基盤を整備していきます。

2-2 法令順守の周知

2-1における事業運営の理念・方針を図った上で大分県米穀卸株式会社は、液石法の下で事業運営が可能であることを従業員や取引先など関係者に十分に理解させ、法令遵守を周知していきます。

第3章 社会への貢献（基本原則3）

3-1 事業運営・方針における社会貢献の公約

大分県米穀卸株式会社は、LPガスの販売を通じて豊かな生活を提供し、社会に受け入れられることで存続可能であると認識しています。社会への貢献が自社の利益にもなることを理解し、事業運営・方針において社会貢献の公約を行なっています。

3-2 社会貢献の具体策の策定

大分県米穀卸株式会社は、3-1においての社会貢献の公約を実践するため、カーボンニュートラル

対応などの具体策を策定していきます。